はい！こちら消費生活センターです

「役所から排水管の点検に来ました？？」

Q

「役所から排水管の点検に来ました」と言って役所の職員らしき人が訪問してきた。費用はかからないと聞いたので了承したところ、敷地に入って汚水枡を開けて点検をした担当者は「お宅はかなり汚れていて、このままだと詰まることも考えられる。そうなると大変なので今のうちに洗浄をした方が良い。他では4～5万円かかるところ、うちでは2万円でします」と言った。あやしいと思ったので断ったが、役所がこのような点検をしているのか。（７０歳代　女性）

A

相楽地域でこのような話が複数ありました。中には「格安で排水管の清掃をします」と言って勧誘をして、点検の折に、「排水管に木の根っこが入り込んでいます」等と消費者の不安を煽って工事の契約を勧めるもの、一度契約をすると次々に別の契約を結ばせるものなど悪質な例もあります。役所がこのような点検をすることも、業者に点検を委託することもありません。

排水管が詰まったり流れにくくなったりする原因は、汚れなどのほか、設備の劣化、使用者の不注意などもありますが、予防する為には、水を貯めて一気に流したり、台所、洗面所、浴室、洗濯機などの排水管を日常的に清掃することが大切です。排水ネットを利用してゴミを取り除いたり、油汚れはぼろ布で拭いてから洗ったりする事は、環境に配慮することにもなります。

訪問業者はよく確かめて、安易に家に入れないようにしましょう。洗浄が必要かどうかについても、業者の言うことをうのみにせず、家族や周囲の人にも相談をしましょう。

消費生活の相談や苦情はお気軽に**相楽消費生活センター**へ（電話又は来所）

☎０７７４－７２－９９５５　（ナニ？キューキューＧＯＧＯ！）

相談は**無料**です。　秘密は厳守します。

※消費者ホットライン「１８８（いやや！）」番をご利用ください。

相 談 日　　月～金（祝・休日、年末年始除く）
相談時間　　午前９時～午後４時
住　　所　　木津川市木津上戸１５　相楽会館１階
京都府木津総合庁舎東隣（ＪＲ木津駅東出口から徒歩約５分）
※土曜・日曜・祝日（年末年始除く）は 075-257-9002 へ
（電話のみ）

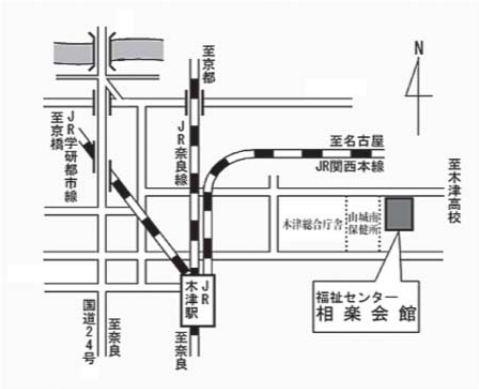

相談すれば　楽になる